

前回協議会(H29.6開催)における指摘事項等

指摘事項	回答
①木質バイオマスの県内供給状況はどうなっているか	<ul style="list-style-type: none"> ・木質バイオマス燃料は、木質ペレット等の熱利用向けと、バイオマス発電用に大きく分けられます。 ・木質ペレットの需要量と自給率の推移を資料4に示します。 ・木質バイオマス発電用燃料は、原木や枝条等の森林由来のもののほか、製材端材等が利用されており、県内2つの木質バイオマス発電所が年間に使用する木質バイオマス燃料は、合計で約17万トンとなります。 ・木質バイオマス関連施設への県内産原木入荷量(大部分を発電所用が占める)は、平成27年の約5.7万トンから平成28年には約7.9万トンへと増加しており、県の産業振興計画において原木生産量全体を増やしていく中で木質バイオマス関連施設への県内産原木入荷量も増加していくと考えています。 <p>(原木:1.2m³=1.0トンで換算)</p>
②木質バイオマス発電に供給するために伐採された森林はどうか	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の立木伐採にあたっては、森林法により市町村への「伐採及び伐採後の造林の届出」の提出が義務付けられています。その中で伐採後は植林又は天然更新による造林を実施することとされているため、原則、再び森林となります。 ・県では、産業振興計画に基づき、原木生産のさらなる拡大を図っています。その中で生産性向上による原木生産拡大の取組とともに、苗木の生産体制の強化や、再造林への支援、低コスト育林の推進に取り組んでいます。
③小規模太陽光発電の普及率を指標として示すこと	<ul style="list-style-type: none"> ・資料2 導入量に指標として追加しました。
④再エネ事業者の地域貢献等の調査(県内事業者と県外事業者の差)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の新エネルギーによる発電施設一覧を資料5として整理しました。 ・国が公表している平成29年11月末現在の認定情報によると、県内の1,000kW以上の太陽光発電設備は78件(186,718kW)あり、そのうち県内事業者は44件(69,200kW)、県外事業者は34件(117,518kW)となっています。 ・未だに国が公表している認定情報にみなし認定の全てが反映されておらず、発電事業者の住所も公表されていませんが、今後、みなし認定全て反映された後、住所の捕捉が可能な事業者を対象として、地域貢献に関する調査実施の検討を行います。